

第7回
武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和5年3月28日

武蔵野市教育委員会

第7回 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和5年3月28日（火曜日）

○出席委員

小澤座長 大澤副座長 小関委員 近藤委員 杉政委員 鈴木委員 星野委員
本郷委員 松田委員 目黒委員 森委員 守谷委員 八木委員

○事務局出席者（市教育企画課）

西館学校施設担当課長 木村副参事 齋藤課長補佐 松本主任 渡邊主事
株式会社日建設計

○進行

議事

- (1). 武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画（案）に対する意見と取扱方針について
- (2). 武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画案について
- (3). その他

◎事務局挨拶

◎議事 1 武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画（案）に対する意見と取扱方針について

○座長 それでは、次第の 1、武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画（案）への意見について事務局よりお願いします。

○事務局 資料 1、武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画案の冊子をご覧ください。

こちらの 35 ページになります。こちらは今回新しく入れさせていただいた資料で、資料 4 計画（案）に対する意見と取扱い方針になります。こちらは、3 月 6 日から 19 日まで行った意見募集の結果について記載しています。

まず、対象は井之頭小学区内在住の方と、井之頭小学校の教職員の方になります。提出方法は記載のとおりです。続きまして、配布場所と広報の方法につきましては記載のとおりです。

結果としましては、意見者数は全部で 16 名、そのうち意見募集で意見された方が 7 名、説明会で意見された方は 9 名となります。意見の件数は全部で 39 件、意見募集が 12 件、説明会が 23 件、そのほか参考意見が 4 件ありました。こちらの参考意見というのは、上の募集の対象者、井之頭小学区内在住の方もしくは井之頭小教職員、これらに該当しない方からお寄せいただいたご意見になります。

続きまして、説明会の開催の実施状況です。3 月 12 日（日）は午後 2 時半から井之頭小学校の体育館で実施し、参加者数は 11 名で、意見件数は 7 件ありました。3 月 13 日（月）は午後 6 時半から井之頭小学校の体育館で実施し、参加者数は 5 名、意見件数は 16 件ありました。

36 ページからが実際のご意見と取扱い方針を記載しております。こちらの表ですけれども番号、意見場所、これは意見募集だったのか説明会だったのかの分類を記載しています。続いて、ページ数、そして章・節で、いただいたご意見の要旨とそれに対する取扱い方針、そして分類について記載しています。分類というのは一番上に凡例を記載しておりますが、丸が既定方針と合致または整備方針に反映させたもの、三角が設計で検討するもの、四角が運用で対応するもの、無印はその他となります。

いただきましたご意見について簡単にご説明いたします。まず、番号 1、2、3 これらは体育施設についてのご意見をいただきました。1 番のご意見はサッカーコートに関するご意見で、図の位置に広くサッカーゴールを設置してほしいというご意見になります。サッカーゴール等につきましては、遊具なども含めて学校と協議しながら設置するものは検討いたしますので、そのように取扱い方針に記載しております。

意見の 2 と 3 につきましては、校庭の砂ぼこりなどの対策について意見がありました。砂

ぼこりへの対策として、人工芝や天然芝についてご意見もありましたが、人工芝についてはマイクロプラスチックによる海洋汚染が懸念されるため、天然芝については管理負担が大きく養生期間が必要であるため、今回の計画では採用いたしません。また、校庭の仕様としてゴムチップウレタン舗装についてご要望がございましたが、こちらについても、どんど焼きであったり野球などの実施に影響が出るため、運用面と併せて設計の中で検討をしております。

では、続きまして4番、こちらは、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関するご意見です。これについてはバリアフリートイレのほかに男女別トイレも設けるのかというご質問でしたので、そのような認識で正しいという回答をさせていただいております。

5番の意見は想定工程についてですけれども、想定工程をできるだけ短く、工事を短縮してほしいというご意見でした。こちらについては、できる限り短縮できるよう設計の中で検討をしております。

続きまして、6番と7番は建物の配置に関するご意見でした。いずれも敷地に対する車両であったり児童の出入りの動線に関するご質問でした。児童については原則正門、北のほうの門から出入りすることを想定しているということ、また車両についても、給食車両などは原則南側の門を利用するので、歩車分離を図るといったようなことを記載をしております。

その後の8番以降は、工事中の対応についてのご意見でした。8番、9番、10番、11番、これは主に仮設校舎であったり、その仮設校舎での懸念事項、制限事項はどういったものがあるのかといった意見要旨になります。これに対しては、小学生の通学距離が伸びることであったり、中学生と共用する施設が出ることから、一部の制限が出るようなことをこちらで回答しております。

続いて、12番から17番までのご意見が、主に土日祝日の校庭開放での活動についてのご意見でした。ご意見の要旨としましては、土日祝日に井之頭小学校の校庭で行っているサッカークラブや野球クラブの活動が今後も続けられるのか、続けるための代替地が欲しいといったご意見でした。校庭につきましては、工事でもともと全面使う予定でしたが、一部の校庭を校庭開放用に使用できるように今後検討するという旨を回答させていただいております。

その後、18番から29番までのご意見は、仮設校舎期間での通学に関するご意見でした。主に通学手段、バスについての運用であったり、台数であったり、バスの停車場所、そういったことについてのご意見をいただいております。

その後、30番のご意見ですけれども、これは防災宿泊体験に関するご意見でした。

31番は、仮設校舎期間中の水泳授業の対応の件。

そして32番は、解体工事をする前には、学校の害虫や害獣の駆除を行ってほしいというご意見でした。

33番、こちらはまた住民が意見を言える場があるのかというご意見。

そして34番は、既存校舎の高さのご意見。

そして 35 番は、隣の税務署の移転についてのご意見でした。

最後に、参考意見として 4 件記載しておりますが、こちらは主に設備に関するご意見でした。参考意見については、参考となりますので、取扱い方針というものは記載しておりません。

以上で、いただきましたご意見と取扱い方針についての説明は以上となります。

○**座長** ただいまの説明の内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○**委員** 計画案の 25 ページに配置図がありますが、校庭の広さの数字が入っていないので、明記されてはどうかと思います。以前、配置図の比較表とかには、縦が 63 メートル、横幅が 52 メートルといったような広さが入っていたと思いますので、よろしく願いいたします。

○**事務局** 数字を入れるように対応させていただきます。

○**委員** サッカークラブと野球クラブからのご意見が結構あったと思いますが、今まで活動している子たちが全く使えなくなるというのはよろしくないと思うので、ご検討いただけるのはとてもありがたく思っています。実際に私は、井之頭小学校の施設開放委員もしていきまして、実際施設開放の基準としては、管理委員が常駐している状況で、現在では施設を開放しておりますので、その点も含めて、実際にどうやって運用できるかも含めて検討しなければいけなくなると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○**事務局** 今年度につきましては、大きな配置について皆様からご意見いただきまして、この基本計画案を策定いたしました。来年度から、具体的に基本設計に入っております。その中で、工事に関する仮設計画という、どれくらいの広さが工事に必要なのかということも精査をしながら、どれくらい校庭が残せるかということを設計の中で検討させていただきます。工事エリアをなるべく狭くする努力はしますが、一定そういった縛りを設けると、工事期間が長くなってしまうということもありますので、そのバランスを取りながら検討して、また皆様にご説明をさせていただきたいと思います。

○**委員** 29 番の一中まで土日もスクールバスを運行してほしいというのが、土曜日は分かりますが、日曜日というのはどういうご希望だったのでしょうか。土曜日だと学童クラブというのが分かりますが。

○**事務局** 趣旨については分かりかねますが、基本的には、学校がお休みのときはバスは運行しないということで回答をつくらせていただきました。

○**委員** 質問 1 で、サッカーゴールの位置がいまいち分からなかったのもう一度説明してもらえませんか。

○**事務局** サッカーゴールの位置を東西に置くのか南北に置くのかというような、サッカーをするスペースをなるべく広く取りたいので、そのサッカーゴールの位置についてのご意見です。図面で申し上げますと、校舎側と向こうの東側の道路側にサッカーゴールを置いてほしいというような趣旨でした。

○委員 はい、分かりました。

それ以外に、以前、最低限置く遊具があったと思いますけれども、今後設計段階で置くものを決めていきますとありましたが、そういうものはいつ決まるのか。また、今のところこういうのを置こうと考えているものがあるかどうか。例えば、今はバスケットゴールが校庭にありますけれども、そういうものは置くかどうかというのを教えてください。

○事務局 令和元年度に策定いたしました学校施設整備基本計画の中で、その中では校庭に必ず設置するものにつきましては体育倉庫、うんてい、鉄棒、砂場としております。これ以外に何を置くのかというのは個々の学校ごとに検討していきいますが、タイミングとしては、基本設計の中で進めていきます。校庭の広さを確保するというのも必要になってまいりますので、遊具を置くスペースというのも限られてまいります。総合的に考えながら、子どもたちの安全面も考慮しながら何を設置するのかというのは学校とも協議をしながら決定していきたいと思っております。

○委員 質問5で工事の期間ということで出ていますが、一中はアスベストが出て解体まで時間がかかったと認識しております。井之頭小でのアスベストは確認していますか。

○事務局 井之頭小もアスベストの調査を実施しております。外壁についてはアスベストが含まれている塗装材が使われていますので、解体の際にはまずはアスベストを安全に取るという作業から開始することから、解体に時間が必要になってまいります。

○委員 これからバスを使って運行ということになりますと、バスを乗る場所での見守りとか、それからバスに乗ったときの添乗員とか、そういうところの対応というのはどういふふうに考えていますか。

○事務局 スクールバスの運行に関しましては、目標としましては、令和5年度中に方向を決定したいと考えております。スクールバスだけでなく、徒歩で通学する児童がどこの信号を渡るのかとか、そういったことも含めて令和5年度に案をつくらせていただいて、皆様からご意見をいただきながら決定をしていきたいと考えております。バスの添乗員に関しましても、バス会社はどこも人手不足というような話をいただいておりますが、今後検討しながら、これから皆様にお諮りさせていただきたいと考えております。

○委員 質問が2点あります。まず質問5について、工事期間を短縮できるよう設計の中で検討しますと記載いただいておりますが、工期が短縮されて少しでも早く完成した場合は、その新校舎へ移れるのも早くなるという理解で合っていますでしょうか。2点目が質問の11番ですが、学童、あそべえは第一中学校の既存体育館内の部屋を使用する予定ですということなのですが、そのキャパについては大丈夫か一つ心配です。

あと一個は意見ですけれども、今、皆さん懸念されているバスの添乗のところなんですけれども、その添乗なのか集合場所の見守りなのか、井之頭小はあまり旗振りとかをやっていないと思いますが、保護者のほうでもできることがあればぜひ協力したいと思っていますので、そちらもご検討いただけたらうれしく思います。

○事務局 3点目の件につきましては、保護者の方も対応したいというご意見いただきま

して、ありがとうございます。ぜひご協力いただけると、本当に助かりますので、ぜひともお願いしたいと思います。

それと、工期の短縮につきましては、やはり子どもたちの新しい校舎で生活できるようになるべく早く努力はしてまいりたいと思っています。ですが、引っ越しのタイミングは、ある程度長期休暇でないとできないということもありますので、タイミングを計っていきたいと考えております。

それと学童、あそべえのキャパについてですが、第一中の体育館棟はかなり広いとは思いますが、そうはいっても具体的に何人がここでというシミュレーションまでまだできていませんので、これからしっかり精査していきたいと思います。

○委員 現在、井之頭小学校PTAで一応協力員として旗振りは新学期と、あと終了時の登下校時の旗振りだけはしています。なので、1学期始まったときの2日間ぐらい、終了時の午後の時間帯、それを1学期と2学期、3学期それぞれやっています。ただ、以前は青少協の方とかがほかの曜日にボランティアで立っていただいていた時期もありましたが、コロナの関係でなくなってしまったのがここ2年ぐらいあるので、そこら辺も含めて、保護者の中でもPTAとしてできるところ、働いている方がやっぱり増えてきてはいるので、その方が皆さん、朝の時間帯、通勤時間帯とか夕方の時間帯、下校時の時間帯で対応できない方もいらっしゃるの事実なので、できる範囲でご協力できたらと思います。また、働いている方の中でもやはり最近コロナの中で、テレワークで働いている方とか家でという方もいらっしゃるの、そういった方もご協力いただきながら、2年後の実際にあちらの仮設校舎に通うという状況で、そのときのPTA役員の方たちに協力いただきながらやっていければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 青少協としては今現在、秋の交通安全運動の1週間のみ各交差点に立ってやらせていただいておりますけれども、なかなか人数も決まった人数でしかないの、今後この仮設校舎に移るときに青少協内で話し合ひまして、できる限りのお手伝いをしたいと考えております。

○委員 おっしゃっておられたように、テレワークが多分この後も続くと思うので、できる範囲で協力していきたいと思っていますので、引き続きよろしく願いします。

○委員 改築基本計画について皆さんから意見を募ったというところで、この28ページ、プールに関して何か意見や質問は出なかったのでしょうか。ただ、私の思うところ、25ページの建物配置の中にも屋上プールと記載があるので、プールがもちろんできると皆さん考えてしまっているのかなと思ったところです。

○事務局 プールにつきましては、31番の1個ご質問がありまして、プールは第一小学校や三鷹三小のものを借りることはできないのでしょうかというようなご質問がありました。第五小学校のほうでは、プールを設置するのかというご質問はありましたが、プールを設置するのであれば屋上を想定していますと回答をしております、五小も井之頭小学校も一人ずつ1つのご意見というような形でした。

◎議事 2 武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画案について

○座長 では、続きまして次第の 2、武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画案について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、次第の 2 のところにつきましてご説明をいたします。資料の 3 をご覧いただきながら、資料の 1 も見ていただければと思います。

まず、本文につきましては、全体的にかぎ括弧の表記ですとか、あとラーニングcommons、あと暦の表記につきまして、こちら記載のとおり文言の修正をしております。

2 番、井之頭小学校の所在地を記載のとおり書いております。

3 番、改築校の現況になります。5 ページのところですけども、これは五小のほうで、その高さ、階数のところの表記についていろいろご意見がありましたので、井之頭小につきましても、校舎棟は地下 1 階から地上 4 階、体育館棟、プールについても地下 1 階から地上 2 階というふうに、どの部分から高さは何階までかというのが分かるような記載にしております。構造のところでも校舎棟の構造が SRC ということで、こちらは誤記でしたので修正をしております。

4 番、いくつか文字の「てにをは」の修正がありますが、そこら辺はこの説明では省略させていただきますので、ご了承ください。17 ページ、5 章の (2) 学習や教育の変化に対応しのところの④特別支援教室ですけども、「インクルーシブ教育を推進する」と書いてありますけれども、「インクルーシブ教育システムを推進する」が市の長期計画でも記載されている書き方でございますので、そのように文言を修正しております。

19 ページ、④設備・構造計画の考え方 3 つ目の項目のところ、「メンテナンスを必要とする設備配管は、授業時でも」と書いてありますけれども、授業時に容易にという表現はおかしかったので、「授業に影響を与えずに点検や更新を行う」というような文言に修正をしております。

21 ページ、5 章の (4) 地域のつながりを育てる施設のところでございますが、②避難所の 5 項目「自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入し」のところですが、「太陽光発電設備及び停電対応型空調機等を導入し」という文言を追加しております。

22 ページのところ、地域のつながりを育てる施設ということでまとめておりますが、③地域連携・開放施設のところ、こちらの懇談会でも五小の懇談会でも多くご意見をいただいたのが、やはり P T A の部屋や青少協の部屋はどうなるのというようなご意見がいくつか会議の中でありましたので、それを受けて、P T A や青少協が使用できる地域連携室を設けますというような表現を追記いたしました。

24 ページ、改築事業の概要のところでございます。(2) の構成諸室のところ、この構成諸室の普通教室、特別教室、ラーニングcommons と諸室を記載しておりますが、並び替えをさせていただいております。あとは、そのまとめ方、給食施設のところとかをまとめておりますので、その文言を修正しております。

同じく 24 ページの (3) 想定工程のところの表、設計、工事、その下に以前は「児童」と書いていましたが、分かりにくいというご意見もありましたので「児童の通学先」と修正をしております。

26 ページにお進みください。7、改築工事中の対応ということで、「仮設校舎は空調設備を完備し、音についても二重窓にするなど」とありますが、小学校が移転して使う頃には、中学校の改築工事は終わっております。そうなる音の記載を書くよりは、音以外の記載ということで、「円滑に移動ができるようエレベーターを設置するなど」というような形で文言を修正いたしました。

続きまして、同じページの (2) 仮移転により想定される影響と対応でございますが、1 段落目のところで、「スクールバスの運行を検討しています」というようなことが当初は書かれておりましたが、説明会やパブリックコメントでも通学路の見守りの話がありましたので、「通学路の見守りなどを検討しています」という文言を追加しております。

同じく、クラブ活動についてもご意見がありましたので、「児童の休日のクラブ活動等の場所として」というようなところで、「改築工事中の校庭を一部利用することができるか等、検討します」ということで文言を追加しております。

28 ページ、8、プールの設置についてでございます。2 段落目のところで、「今後も学校関係者や懇談会の意見を聞きながら」と記載をしていたのですが、プールの設置については教育委員会で決定するというような形になります。令和 5 年度に入ったら早々に検討しなければいけないため、今まで何回かプールのことについてはご意見はいただいておりますので、それを基に市で検討させていただければと思っております。

さらに、28 ページの表のメリットとデメリットの表ですけれども、プールを設置する賛否はいろいろご意見いただきまして、自校設置の中でその自校設置のメリット、あとは校外プール利用のデメリットの文言の記載が均等ではないというようなご意見を、特に五小の懇談会の中で多くいただきましたので、メリットとデメリットをきちんと均等させるような項目数で記載を追加しております。

特に自校設置のプールのメリットのところは、移動に伴う安全管理が不要であるとか、移動がない分授業に時間をかけられるといった記載を追加しております。また、校外プール利用のデメリットとして、3 ページのほうにいけますが、移動に伴う安全管理が必要というようなことをしっかり記載をしております。

続きまして、以下は参考資料の追加になります。資料の 4 番の先ほど説明しました計画案に対する意見と取扱い方針、また資料の 9、井之頭小学校改築に伴う通学手段検討のためのアンケート結果。パブコメや説明会の中で通学のことを聞かれたことが多かったので、アンケートについても出したほうが良いと判断しましたので追加をいたしました。

また、資料の 10 として、井之頭小学校の敷地条件図ということで 62 ページのところに記載をしております。これは特に井之頭小でお話が出ませんでした、五小で校舎が迫ってくるというようなご意見をいただきまして、それに伴ってどう日陰についての影響がある

のか等々ご意見をいただきましたので、五小のほうでも出すなら井之頭小のほうでも出すということで追加をしております。

また、用語集につきましては、用語の追加、修正、文言の修正をこちら記載のとおりにしておりますので、ご確認いただければと思います。

○**座長** 1個だけいいですか。12番の文言の追加のところ、児童の休日のクラブ活動等の場所としてとありますが、クラブ活動は学校では教育課程の中に入っているというイメージがあります。ですので、言葉の使い方として、地域のスポーツ団体による活動等の方が良いかと思いました。

○**委員** 6ページの改築校の特色ある教育活動等(令和4年度)の一番下の井の頭公園ですけれども、最後の部分だけ急に主観が入ってしまっていて、違和感があるので、ほかと一緒にですます調にしてしまえばいいのではないかと思います。

○**事務局** 文言については調整をさせていただきます。

○**委員** たびたびプールのことですけれども、先ほどの番号13番、プールの設置に関して懇談会という表記をやめましたとありますが、今日の資料の31ページの参考資料の中の懇談会の設置要綱の中に、第2条の(4)改築校に整備する教室やその他の必要な施設及びその配置に関する事ということで意見を言えるということになっておるので、こうして排除するという事になった結果を教えてくださいと思います。

○**事務局** 先程の説明が不十分だったところがありますが、まず、プールの設置につきましては、今年度の懇談会の中で、児童、それから保護者、それから教員、そしてこの改築懇談会の皆様からご意見をもう既にいただいて、意見の集約はできていると考えております。決定に向けてどうしていくのかという過程に入ってきておりますので、令和5年度につきましては、教育委員会と実際にその子どもたちの移動等に関する協議については学校とやらせていただいて、最終的には教育委員会で決定していくというふうに進めさせていただきたいと思っております。ですので、懇談会が開催できないからという理由ではなくて、既に意見は皆様からいただいたので、その意見を踏まえて、基本設計に間に合わせなければいけないので、夏までにはもうプールの設置の可否については決定するという事と考えております。あえて排除しているわけではないです。

○**委員** 懇談会からも意見聞いているということで今、伺いましたけれども、懇談会がどのような意見としてそちらが受け止めているか今の段階で教えてください。

○**事務局** 懇談会の中でも、自校設置がいいという方もいらっしゃいましたし、外部化もありではないかというような意見もいただいておりますので、両方のご意見をいただいていると思っております。井之頭小学校については、アンケートの中でもどちらかというのと、外部化のほうが意見としては多かったのかなと考えてはいるところではございます。ただ、やはり子どもたちの移動、これが一番最大の課題だと思っておりますので、そこを本当に解決できるのかというところに今、焦点を当てて検討しているところです。

○**委員** 確かに決は採っていないので、いろんな様々な意見がありました。いろんな意見が

あったことはありますけれども、私が思う限り、自校設置が多かったとっております。また、仮設校舎使用時に、外部のプールへ行くということを一番懸念しておりまして、そうすると授業時間数が減るのではないかと不安に思っておりますので、まずは仮設の段階でうまく調査、調整していただくことが大事かと思っております。こちらは意見です。

○事務局 やはり仮設の期間に限らず、スクールバスでもかなり苦勞していますが、井之頭小は特バスがなかなか学校に近寄れないというのが非常に大きな課題でございまして、そこが解消できるのかを検討しているところです。改築懇談会は意見を伺う、ご意見をいただく場ということになっておりますので、決定機関ではありません。こういった大きな課題については教育委員会で責任を持って決定をさせていただきたいと思っておりますので、皆様からいただいたご意見をしっかりと受け止めながら、決定していきたいと考えております。

○委員 今仮設校舎は、中学生に対応する校舎だと思いますが、それを小学生、例えば1年生に対応するような形にするということで、どの程度手を入れていただけるのか教えていただきたいなと思っております。

○事務局 仮設校舎については、中学生が引っ越した後に改修工事を実施いたします。具体的な改修内容につきましては、特にトイレなどの衛生器具、手洗いの洗面の高さ関係、そういうものを入れ替えて、低学年でも使えるようなものに改修するようなことを考えています。階段につきましては、建築基準法の中で、蹴上げとか踏み面の寸法が法的に決まっていますが、これについては小学生仕様でもともと造っております。

○委員 修正点の番号が6番のところ、太陽光発電設備及び停電対応型空調機等というのがある中で、この停電対応型空調機というのが追加されていますが、普通の空調とどういったところが違うのかという点と、これにつきましては、もともとこういうものを検討していたけれどもここまで具体的に書いてなかっただけなのか、この意見が来たことによって、変更されたのかどうかを伺えればと思います。

○事務局 この停電型空調機につきましては、第一中と第五中については入れています。基本計画の中でここまで具体的に書いていいのかという議論をしております、ただ、もう設置が決まっているものであれば、書いておいたほうがいいだろうということで今回書かせていただきました。意見を踏まえて入れたというよりは、もともと決まっていることを早めに明確に示したというところでございます。

具体的には停電になっても、エンジンを積んでおりまして、エンジンかけてガスが来ていれば空調が動いたりとか、コンセントが使えるようなシステムになっております。

○副座長 6ページのブーメラン校舎とかの文言ですが、少し違和感がある言葉があるので修正させていただけたらと思います。

○座長 ここはもう一回検討させてください。

○委員 私からもプールについてですが、この改築懇談委員会が別に意思決定をするわけではないというのは重々承知しておりまして、最終的には教育委員会でというのは理解はしていますが、確かに私も改築懇談委員会ではどちらかというと自校設置のほうが多数派

の意見だったと認識しておりました。そのあたりの認識の相違があることに違和感を感じたので、念のため申し添えさせていただきます。

○委員 話を蒸し返してしまうことになるかもしれませんが、私もやはり懇談会というのは一体何だったんだろうというふうにすごく考えたのは、このプールの件でした。プールはもちろんお金がかかるのは分かっています。それが他校とのバランスやコストがかかるからというふうに言われたように思います。しかし、自校方式のプールで、かつ屋外ではないものが欲しいという希望は地域に住む人間にとって、ずっと持ち続けている希望です。

このメリット、デメリットのを見ても、例えばデメリットの中にある先生たちへの水質管理のこととか、そういうことは解消していけると思います。予算とか、そういう点で限度があるのならば、一体どのくらいの金額だからどうなのかというのが分かれば少しは納得できるのかなと思いますがいかがでしょうか。

○事務局 プールに関しましては、まず費用の面のお話をさせていただければと思います。自校設置で屋上に設置したり、あと地上に設置した場合については、外部化する場合と費用面に関してはそれほど変わらないとご説明をさせていただいたと思います。ただ、建物の中、地下で温水にするとなりますと費用が非常に上がります。ですので、室内プールというのは金銭的に難しいというお話はさせていただいたと思いますが、屋上や地上に造る場合については、外部化した場合と費用的にはそれほど変わりませんので、費用が理由で外部化ということではございません。

あと、皆様からの自校設置がいいというご意見はしっかり受け止めております。そういったご意見も踏まえて、本当に外部化がいいのか自校設置がいいのかというのは、しっかりと学校と協議のうえ、最終的には教育委員会の中で決定してまいります。この場の皆様からいただいた自校設置を望むという意見はしっかりと伝え、検討し、決定をしていきたいと思っております。

○座長 確認ですけれども、井之頭は敷地の性質上、自校設置の場合は屋上設置で屋外プールになるという前提があるということによろしいですね。

○事務局 はい。

○委員 屋上に造った場合は、野ざらしと言うと変な言い方ですけれども、屋根がない、それから壁がない状態ですね。そうすると、外の地面にあるのと同じように、雨とか寒さとか、そういうことが影響すると思いますが、例えば屋上に造った場合でも、最近のスポーツ施設のように動く屋根が出てくるようなことは考えられないものですか。

○事務局 プールに固定の屋根をかけてしまうと、法律上の話で大変恐縮ですが、屋根があって柱があると建築物という扱いになりまして、階数や床面積に算入されてしまいます。井之頭小につきましては、第1種低層住居専用地域といたしまして、一番住環境が守られている用途地域でございますので、なかなか大きな建物が建てられない地域でございます。屋根はかけませんが夏場に暑さをしのぐための可動式の幕を使って視線を遮ったりとか、子どもたちに紫外線を遮るようなしつらえというのは、考えております。第一中と第五中もそのよ

うなプールで今設計しております。固定の屋根というのは、法的な制限の関係で造れないというところがございます。

○委員 プールのことで、希望を述べさせていただきます。私は吉祥寺西コミセンの代表ということでこの会議に出させていただきますので、運営委員会で逐次報告しております。その際にプールについて意見を聞きましたら、運営委員の人からは、ぜひ井之頭小の中に造っていただきたいという意見がありました。地域のほうではそういう希望があるということだけをお伝えしたいと思います。

○委員 14 ページの中段ぐらいに「見る・見られる関係から」というものが文章があります。この見る・見られる関係を中心に意味があまり分かっていないのでご説明をしていただきたいです。

○事務局 校舎全体を緩やかにつなぐというコンセプトで、新学習指導要領に基づいて、どういう学校にするのかということをいろいろ検討してまいりました。その中で小学校も中学校も、武蔵野市のこれから目指す学校施設というのは、ラーニングコモンズを学校の中心に開放的に設けて、そこから特別教室ですとか普通教室等を連続的につないで、校舎全体を学びの空間として整備していくことを考えております。その中で、見る・見られるということで学びの刺激を受ける、自分が、友達がどこで学んで勉強しているということを見たりとか、仲間から自分が勉強しているところを見られるということで、お互い切磋琢磨と言いますか、意識を高めていくような教育ができないかというところで、こういった表現をさせていただきました。

○委員 今のご説明の児童同士みたいな言葉が入るとより分かりやすいと思いました。

○委員 水泳授業についてお伺いしたいのですが、仮設校舎になった場合に、温水プールに学生とか通うとなっていますので、5コマを1学期に全てやるのではなく、温水プールであれば、2学期、3学期にまたぐとかそのようなことを考えられていますか。

○事務局 やはり今の学校は夏にプールをやる。逆に、そのプールを全天候型のところが使えるとなったときに、別の場所にしたときに夏は今度何をするのか、真夏の暑いときに校庭でということもありますし、あとは1年間のスケジュールの中で、運動会の練習の時間とかもありますので、そういったことを総合的に考えて、プールについてはどのタイミングでやるのかというのは、今後学校のほうで授業展開を組み立てるのかなと思います。

○委員 もう一点、武蔵野温水プールを利用する場合、外のプールは今後なくなるというのをホームページで見たのですが、その場合、武蔵野プールが工事とかで、子どもに影響はないのか気になりました。

○事務局 仮設校舎の期間に市営プールを使う想定をした場合、外プールではなく中のプールで運用できないかと検討しています。あと、市営プールの工事についてはまだ先ですので、井之頭小の改築とは恐らくかぶらないと思っています。

◎議事3 その他

○**座長** では、次に次第の3、その他にまいります。事務局よりお願いします。

○**事務局** それでは、資料4の武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱の一部改正についてという資料についてご説明をさせていただきます。

武蔵野市では、懇談会等と、あと附属機関について整理をさせていただきまして、令和5年4月1日から武蔵野市懇談会等の設置及び運営に関する指針というものを施行する予定でございます。この指針の施行に伴いまして、この改築懇談会の要綱についても一部改正をさせていただくものでございます。具体的にはこの資料の4をご覧くださいと思っておりますが、左側に改正前、真ん中のところに改正後ということで書かせていただいております。

順番にご説明をさせていただきますと、第3条のところです。「懇談会は別表に掲げる者及び同表に掲げる職にある者をもって構成し、教育委員会が指名する」となっておりますが、指名ではなくてここは「招集」ということで字句の改正をさせていただいております。

それと第4条の座長及び副座長というところですね。ここは3項のところにあります、
「座長は会務を総括し、懇談会を代表する」とありますが、こちらは削除させていただいております。

第5条のところにつきましては、委員の任期を定めておりますが、懇談会については任期は定めないというルールになっておりますので、任期については削除させていただきました。

それと第6条のところの会議のところでございます。こちらについては「懇談会の会議は、必要に応じて座長が招集する」とさせていただいておりますが、こちらについては、座長ではなくて「教育企画課学校施設担当課長」のほうで招集をさせていただくと文言を改正させていただいております。

今の削除等の関係で第7条から第9条が条の繰上げになっております。

3番のところに書かせていただいておりますが、改正に伴う改築懇談会の運営方法についてということで、こういった要綱の改正はさせていただきましたが、この具体的な今後の運営に関しましては特に変更はございませんので、今年度と変わらず、多くご意見をいただきながら来年度もしっかり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○**委員** 会議へのご協力というのは具体的にどういう意味ですか。今これは我々に対して言っているお話なのか。

○**事務局** 井之頭小学校につきましては、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計を進めてまいります。そこまでこの改築懇談会についてはご協力いただきながら進めていきたいと思っておりますので、皆様方へのお願いということで書かせていただいております。

○**委員** 了解しました。ありがとうございます。

○**座長** 回数は一中や五中が基準になると思っておりますが、令和5年度で何回程度、令和6年度で何回程度開催予定なのかお教えいただければと思っております。

○**事務局** 一中、五中につきましては、基本設計の段階で3回、実施設計の段階で1回です。ですので、令和5年度については3、4回程度やらせていただきたいと思いますと思っております。

す。一中、五中と違うのが、基本設計を進めていく中で、なるべく児童の声を聞きたいと思っていますので、ワークショップ等もやりたいなと思っています。そういうことをやると少し回数が増えるかも分かりませんが、これから来年度の具体的なスケジュール組んでまいりますので、また皆様にご案内させていただければと思います。

○**座長** 以上で本日の議事は終了いたしました。

私から一言お礼を申し上げます。今回の懇談会が改築基本計画を検討する最後の懇談会となりました。実に7回もの懇談会では、本当に皆様から様々ご意見をいただき、新しい学校を造っていく、改築していくための基礎となるような計画に近づいてきたのではないかなと感じております。委員の皆様、お忙しい中この懇談会にご参加いただき、そしてたくさんのご意見をいただき本当にありがとうございました。また令和5年度もよろしくお願いいいたします。

○**事務局** 本当にこの令和4年度、井之頭小学校の基本計画策定に皆様方からたくさんのご意見をいただきまして、立派な基本計画が策定できていると思っております。まだこれから基本設計の中で検討していかなければいけないことがたくさんございますので、その中で皆様にご意見をいただくことがt tあると思いますので、引き続きご協力いただければと思います。よろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

○**座長** それでは、本日の懇談会を終了します。長い時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後7時22分閉会